

回覧

丸亀市クリーン課からのお知らせ

令和8年4月からコミュニティセンターの 使用済小型家電の回収方法が変わります

令和8年4月から、**各コミュニティセンター**では、使用済小型家電回収ボックスの投入口(25cm×15cm)に入らないものは、回収できなくなります。

令和8年4月から

・回収ボックスに入るもの



携帯電話



携帯型扇風機



電気カミソリ



音楽プレーヤー など

回収できます

・回収ボックスに入らないもの



トースター



電気ポット



ラジカセ



掃除機 など

回収できません

回収ボックスに入らない使用済小型家電は、

- ・クリーンセンター丸亀
 - ・綾歌市民総合センター
 - ・本島市民センター
 - ・丸亀市役所構内東側
 - ・飯山市民総合センター
 - ・広島市民センター
- に持ち込んでください。